

目標（◎本年度の重点目標）	取組内容	調査結果	肯定的回答割合	当てはまる	どちらかと言えはまる	どちらかと言えはまる	当てはまらない	達成状況A(60%以上)・B・C(50%以下)	今年度の取組（・）	改善策	学校関係者評価
1 「学校いじめ防止基本方針」を公表し、子供、保護者、学校運営協議会へ説明する。	「学校いじめ防止基本方針」のホームページへの公表	②質問13 保護者 学校いじめ防止基本方針を知っていますか	62.9% (46.0%)	8	19	21	3	B	・学校いじめ防止基本方針については、4月にHP公開した。 ・4月PTA理事会・PTA総会で保護者へ説明したが、浸透は十分ではない。 ・6月の学校運営協議会で説明した。 ・子供には、6月のいじめをなくそう集会で説明した。	見直しした基本方針を、今年度同様に児童、保護者、地域住民に説明し、浸透を図る。	【学校運営協議会委員の意見】 ・1対1の相談の場をつくるのが大事である。 ・保護者と先生がどれだけ話ができるかが大きい。保護者と先生が近づけば、子供たちとの距離も近くなる。 ・先生に相談するだけでなく、友達同士で解決していくことも大切である。 ・いじめに関してだけでは相談しにくいのではないかと、先生との関係は良好なので、ことを大きくしないで考えて相談しないということもあるのではないかと。
	「学校いじめ防止基本方針」について、子供、保護者、学校運営協議会へ説明	④質問2 地域住民 学校いじめ防止基本方針を知っていますか	100.0% (90.9%)	5	2	0	0				
	②質問14 保護者 学校いじめ防止方針等の取組(いじめについて考える授業や集会・いじめアンケートなど)を知っていますか	78.4% (46.0%)	23	17	10	1					
2 「学校いじめ防止基本方針」は、必要に応じて見直す。	保護者、地域住民、学校運営協議会に意見や支援を求め、実効性のある方針へ見直し							-	・9月学校運営協議会で半期のいじめの実態と対応について説明した。2月学校運営協議会において本年度の評価を行い、見直しした基本方針を周知する予定。いじめをなくそう集会を実施。いじめ防止標語の募集。井伊谷小児童の約束への子供の意見表明		
	子供の意見も取り入れるなど、いじめの防止等について子供の主体的かつ積極的な参加を確保										
3 ◎組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組むために「校内いじめ対策委員会」を機能させる。	いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり	①質問21 児童 いじめは、どんな理由であってもいけないことだと思いますか	98.8% (95.7%)	65	17	1	0	B	・教職員への相談体制に課題がある。 ・いじめはいじめのことだという意識は、児童・保護者・教員に浸透されている。 ・いじめ防止標語については、学校だけでなく、校内掲示はしない。 ・きらきらカードの交流は頻りに行い、豊の放送で紹介している。 ・いい顔の日は月に1回実施している。 ・いじめの未然防止について、改善が必要。 ・臨時校内いじめ対策委員会は、回開催、校内いじめ対策委員会定例会は、月に1回開催した。	いじめ防止標語については、児童の目に触れる場所へ掲示し、家庭・地域への周知も図る。	【学校関係者評価を受けて】 ・これまでコロナ禍にあって相談の場の設定が難しかったが、令和6年度より4月の教育相談を実施する。 ・高学年になると、友達に相談することも多くなる。いじめについては誰かに相談することが解決の第一歩の行動であると子供たちに伝えるとともに、相談体制の強化も図っていく。
		②質問12 保護者 いじめは、どんな理由であってもいけないことだと、お子さんに話をしていますか	96.1% (97.9%)	38	11	2	0				
		③質問25 教員 いじめは、どんな理由であってもいけないことだと指導している	100.0% (99.6%)	22	0	0	0				
		⑤質問2 教員 あなたは、いじめの未然防止に向けて、自分の役割を自覚して行動することができますか	100.0% (-)	17	7	0	0				
		①質問22 児童 いじめなど困った時があった時、先生に相談しやすいですか	50.6% (62.7%)	17	25	25	16				
		②質問19 保護者 学校や子供に関することを、教職員に気軽に相談できますか	60.8% (76.5%)	12	19	16	4				
		①質問23 児童 人が困っているときは、進んで助けていますか	88.0% (88.2%)	37	36	9	1				
		③質問26 教員 学校いじめ防止基本方針を理解し、それに沿って対応できるよう心掛けている。	100.0% (99.5%)	18	4	0	0				
		③質問34 教員 子供や保護者からのいじめ等の相談や気になる表れに対して、一人で抱え込まず、他の教職員と情報共有しながら対応している	100.0% (98.4%)	19	3	0	0				
		⑤質問8 教員 あなたの学校は、「校内いじめ対策委員会」でいじめの認知をし、組織的な対応ができていますか	100.0% (-)	19	5	0	0				
		⑤質問9 教員 あなた(あなたの学校)は、いじめを受けた子供、いじめを行った子供の保護者に、いじめの事実関係や対応方針・経過をできるだけ早く、丁寧に説明していますか	95.8% (-)	18	5	1	0				
		③質問26 教員 学校いじめ防止基本方針を理解し、それに沿って対応できるよう心掛けている。	100.0% (99.5%)	18	4	0	0				
		③質問34 教員 子供や保護者からのいじめ等の相談や気になる表れに対して、一人で抱え込まず、他の教職員と情報共有しながら対応している	100.0% (98.8%)	19	3	0	0				
③質問35 教員 校内外でいじめや人権に関する研修を受講し、自らの資質向上に努めている	81.8% (90.1%)	13	5	4	0						
⑥質問3 教員 校長は、いじめの事実関係の把握や、いじめであるか否か、解消の判断を行ったか	100.0% (-)	23	1	0	0						
4 ◎校長は、いじめ防止等の対策が実効的に機能するようリーダーシップを発揮する。	組織的対応を可能とする体制整備	⑥質問1 教員 校長は、「学校いじめ防止基本方針」の具体的な指導計画に基づく取組が実施されているか検証するよう促したか	100.0% (-)	20	4	0	0	A	・校長は、学校いじめ防止基本方針が実効的に機能し、組織的対応が行われるようリーダーシップを発揮するよう努めた。 ・校内いじめ対策委員会の構成員を学年主任から学年主任へ年度途中に変更した。 ・いじめに関する情報を全職員で共有することに課題がある。	校内いじめ対策委員会の構成員を変更する。	
		⑥質問2 教員 校長は、「校内いじめ対策委員会」が的確にいじめに係る情報を共有し、共有された情報を基に、組織的に対応できる体制を整備したか	100.0% (-)	20	4	0	0				
		③質問34 教員 子供や保護者からのいじめ等の相談や気になる表れに対して、一人で抱え込まず、他の教職員と情報共有しながら対応している	100.0% (98.8%)	19	3	0	0				
		③質問35 教員 校内外でいじめや人権に関する研修を受講し、自らの資質向上に努めている	81.8% (90.1%)	13	5	4	0				
		⑥質問3 教員 校長は、いじめの事実関係の把握や、いじめであるか否か、解消の判断を行ったか	100.0% (-)	23	1	0	0				
5 校務分掌に位置付けられたいじめ対策コーディネーターは、校長の指導・助言を受け、対策や会議などの企画・運営を行う。	いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりの推進	⑥質問4 教員 いじめ対策コーディネーターは、いじめに関する情報を収集し、学校全体の事態を把握したか	100.0% (-)	22	2	0	0	A	・いじめ対策コーディネーターは、対策や会議などの企画・運営を行った。 ・教職員版「はままつ教育 いじめ対応の手引き」を研修で使用した。 ・校内研修の企画・運営が課題である。	・いじめに関する校内研修を年度当初に計画して、位置付ける。	
		⑥質問5 教員 いじめ対策コーディネーターは、保護者・地域・関係機関との連携の窓口を担ったか	91.7% (-)	18	4	2	0				
		⑥質問6 教員 いじめ対策コーディネーターは、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりを推進したか	95.8% (-)	15	8	1	0				
6 いじめの未然防止に向けて、「井伊谷小 優しい約束 『自分がされて嫌なことはしない 言わない』」を浸透させるとともに、いじめが起きにくい・いじめを許さないための教育活動を展開する。	情報モラルの指導、情報モラル講座の開催	⑥質問7 教員 いじめ対策コーディネーターは、校内研修を企画・運営したか	79.2% (-)	10	9	4	1	A	・学期に1回「はままつマナーの日」を朝活動に位置付けているが、一部のクラスで実施されていない。 ・いじめの問題を扱う道徳の時間を実施していない学級がある。 ・「キラキラカード」は、なかよし委員会が企画・運営し、週に1回、豊の放送で紹介した。 ・月に1回、「いい顔の日」を設定し、グループ・エンカウンターに取り組み、効果が高い。発達支援学級での実施に課題がある。 ・6月の「命を大切にす月間」では、いじめをなくそう集会をなかよし委員会が企画・運営した。いじめ防止標語の募集もなかよし委員会が行った。校長が、校内いじめ対策委員会の構成員を全児童に知らせた。また、「死ね」と言われて本当に死んでしまったときのことを想起させ、「死ねと言わない」ことを校長先生との約束とした。担任は、命の尊さについて、各学級で考える時間を設定した。5・6年生を対象に、青少年育成センター職員を講師に情報モラル講座を開催した。 ・インターネットによるトラブルやいじめは、12月末まで4件。携帯電話の所持率が不明であるが、本校は高いという印象があるため、教員の指導力が課題である。	・はままつマナーの日の完全実施を図る。 ・その他の取り組みを継続する。	
		⑤質問1 教員 あなた(あなたの学校)は、「学校いじめ防止基本方針」の計画に則った未然防止の取組(いじめの防止等に関する取組)を行っていますか	100.0% (-)	18	6	0	0				
		③質問27 教員 道徳科の授業等で、「はままつマナー」を活用して、命を大切にす心や規範意識について指導している	72.7% (79.9%)	7	9	6	0				
		⑥質問9 教員 担任は、子供がいじめの問題について自主的に考え、議論する道徳の授業を実施したか	95.8% (-)	8	15	1	0				
		⑥質問10 教員 担任は、子供が「キラキラカード」を書き、子供同士でよさを認め合う関係を構築したか	91.6% (-)	11	11	2	0				
		⑥質問11 教員 担任は、計画的に「いい顔の日」を設定し、円滑な人間関係づくりに努めたか	91.6% (-)	11	11	2	0				
		⑥質問12 教員 担任は、6月の「命を大切にす月間」において、いじめの問題や命の尊さ、人間としての尊厳について考える取組を発達段階に応じて実施したか	100.0% (-)	15	9	0	0				
		①質問18 児童 インターネットやゲームをするときのルールやマナーを守ることができますか	99.5% (88.8%)	51	22	10	0				
		③質問20 教員 インターネットやゲームをするときのルールやマナーについて、日常的に子供に指導している	88.0% (91.1%)	10	11	1	0				
		②質問7 保護者 インターネットやゲームをするときの家庭内での使い方のルールをお子さんと決めていますか	86.3% (89.5%)	44	13	7	0				
		③質問21 教員 情報モラルについて、子供にわかりやすく指導している	86.4% (91.3%)	8	11	3	0				
②質問8 保護者 情報モラルについて、お子さんと話をすることがあります	90.2% (80.0%)	15	31	5	0						
7 いじめの早期発見に向けて、子供に定期的な調査と個人面談を行う。また子供や保護者がいじめに係る相談を行うことができる体制を整備する。	1学期末と2学期末の定期個人面談の実施	⑤質問3 教員 あなたは、自校のアンケートや「はままついじめアンケート」の結果をいじめの発見に有効活用していますか	95.8% (-)	17	6	1	0	A	・「はままついじめアンケート」は、5月、6月、11月に実施した。実施後の個別面談の時間確保が課題である。 ・目録からの子供とのコミュニケーションをとり、教師との接触頻度を増やすことを心掛けた。	・取り組みを継続する。	
		⑤質問4 教員 あなたは、子供との関わり・観察や個人面談をいじめの発見につなげていますか	95.8% (-)	9	14	1	0				
8 教職員がいじめを発見し、又は子供や保護者等からいじめの相談を受けた場合には、速やかに、「臨時校内いじめ対策委員会」を開催し、組織的な対応につなげる。	いじめを受けた子供、いじめを知らせてきた子供を徹底的に守り通す	⑤質問5 教員 あなたは、いじめと疑われる行為を発見した場合、その場でその行為を止めることができていますか	100.0% (-)	16	8	0	0	A	・被害児童、周辺児童、加害指導からの働き取りを複数で実施し、事実確認を行った。情報は関係した児童の保護者にも連絡した。 ・いじめを受けた子供を守るために、教師による声掛けの接触頻度を増やしたり、席替えを実施したりした。 ・謝罪を目的とするのではなく、いじめの解消に主眼を書き、対応した。 ・いじめに関する情報の共有と、働き取り等の時間と人員の確保が課題である。 ・重大事態は発生していない。	・取り組みを継続する。	
		5W1Hや関係性を明らかにし、事実を適切に記録・保管	⑤質問7 教員 あなたは、事実いつ、どこで、誰が、何を、どのように、なぜ[5W1H]を聞き取り、その事実のみ(主観は入れない)を記録に残していますか	95.8% (-)	15	8	1				0
		いじめを受けた子供、いじめを知らせてきた子供を徹底的に守り通す	⑤質問6 教員 あなたは、子供や保護者の気持ちに十分寄り添い、傾聴しながらじっくり話を聞いていますか	100.0% (-)	18	6	0				0
		いじめを受けた子供の安心できる場の確保、いじめを行った子供の行為の停止と再発防止	⑤質問10 教員 あなた(あなたの学校)は、いじめの解消に向けて、いじめを受けた子供、いじめを行った子供の気持ちに継続的に確認し、見守っていますか	100.0% (-)	18	6	0				0
		関係する保護者への情報提供、いじめを受けた子供とその保護者に対する支援、いじめを行った子供とその保護者に対して指導や助言の実施									
		「校内いじめ対策委員会」が得たいじめに関する情報や結果を月に1回、教育委員会に報告									
9 いじめ防止等のための対策の目標を立て、目標に対する具体的な取組状況や達成状況を評価し、評価結果を踏まえてその改善に取り組むようにする。	「校内いじめ対策委員会」での当該年度の目標設定、達成状況評価、必要に応じて「学校いじめ防止基本方針」の見直し	⑤質問3 教員 あなたは、自校のアンケートや「はままついじめアンケート」の結果をいじめの発見に有効活用していますか	95.8% (-)	17	6	1	0	-	校内いじめ対策委員会で、学校いじめ防止基本方針の見直しを検討する。また、事例検討を行い、対応力を高める。	・取り組みを継続する。	
		⑤質問4 教員 あなたは、子供との関わり・観察や個人面談をいじめの発見につなげていますか	95.8% (-)	9	14	1	0				